

船橋の教育2020

— 船橋市教育振興基本計画(後期基本計画) —

令和7年度～令和11年度

ふ
る
さ
と
船
橋
を
愛
す
る

心
豊
か
で
た
く
ま
し
い
人
づ
く
り

令和7年3月
船橋市教育委員会

基本方針5 健やかな体づくりを進め体力の向上を図ります	
推進目標1 体力向上の推進	
施策1	体育指導の充実
施策2	体力づくり活動の推進
施策3	運動部活動の振興
推進目標2 健康教育の推進	
施策1	学校保健の充実
施策2	食育の推進

基本方針6 教職員の力量を高め指導力を発揮できる環境をつくりまします	
推進目標1 教職員の指導力の向上	
施策1	授業力向上のための支援体制の整備
施策2	総合教育センターの研修の充実
推進目標2 教職員の信頼性の向上	
施策1	教職員のモラル(士気)の向上と不祥事根絶
推進目標3 教員が子供に向き合う体制の整備	
施策1	校務の見直し等による支援体制の整備
施策2	悩みを抱える教職員のための支援体制づくり

基本方針7 ニーズに応じた支援の充実を図ります	
推進目標1 特別支援教育の推進	
施策1	特別な支援を要する児童生徒への支援の充実
施策2	特別支援学校・学級の充実
施策3	教職員の特別支援教育に関する指導力の向上
推進目標2 不登校児童生徒への支援の充実	
施策1	教育相談体制の整備・充実
施策2	サポートルーム等の充実
施策3	校内教育支援センターの整備・充実
推進目標3 帰国・外国人児童生徒への支援の充実	
施策1	帰国・外国人児童生徒への日本語指導等の充実
推進目標4 保護者の経済的負担軽減策の実施	
施策1	就学援助制度等の実施

基本方針8 質の高い教育環境を整備します	
推進目標1 安全・安心・快適な施設づくりの推進	
施策1	学校の老朽化対策等の推進
施策2	社会教育施設の老朽化対策等の推進
推進目標2 安全を確保する体制づくり	
施策1	安全体制の確立
施策2	防犯体制の整備
推進目標3 充実した教育環境の整備	
施策1	情報活用能力を高める教育環境の充実
施策2	幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の推進
施策3	学校規模・学校配置の適正化
推進目標4 新しい学校体制づくりの推進	
施策1	学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善
施策2	小中連携・一貫教育の推進
施策3	市立船橋高等学校の充実

船橋の教育2020

— 船橋市教育振興基本計画(後期基本計画) —
(概要版)

発行: 船橋市教育委員会

「船橋の教育2020」は、
市ホームページでご覧いただけます。



基本方針1 生涯学習の推進を図ります	
推進目標1 生涯学習推進体制の充実	
施策1	生涯学習基本構想・推進計画の充実
施策2	地域の拠点「公民館」の充実
推進目標2 生涯スポーツの推進	
施策1	スポーツに親しめる機会の充実
施策2	情報発信の充実と環境の整備
施策3	スポーツイベントの支援と人材の育成
推進目標3 文化の振興	
施策1	文化に触れる機会の提供
施策2	地域の特色を生かした文化活動の推進
施策3	文化の担い手の育成
施策4	文化を伝える取組の推進
推進目標4 読書活動の推進	
施策1	子供の読書活動の推進
施策2	図書館サービスの推進
推進目標5 生涯活躍できる環境の充実	
施策1	市民の参加や協働の推進
施策2	地域で活躍できる人材の育成

基本方針2 家庭と地域の教育力向上を図ります	
推進目標1 学校、家庭、地域の連携を強化し、地域の子供を地域で守り育てる体制の構築	
施策1	学校、家庭、地域の連携・協働の推進
施策2	子供たちの体験・交流活動などの推進
施策3	青少年健全育成の推進
推進目標2 子育て支援と家庭の教育力の向上	
施策1	家庭教育支援の整備・充実及び情報と場の提供
施策2	幼児期の教育支援の充実

基本方針3 学ぶ意欲を育て確かな学力の向上を図ります	
推進目標1 学習指導の改善による学力の向上	
施策1	「わかる授業」の推進
施策2	一人一人に応じたきめ細かい授業の推進
施策3	主体的な学習活動の奨励
推進目標2 今日的な教育課題に対応する教育の推進	
施策1	国語教育の充実
施策2	小中連携英語教育の推進
施策3	理数教育の充実
施策4	主権者教育の推進
施策5	消費者教育の推進
施策6	伝統や文化に関する教育の充実
施策7	その他の今日的な教育課題に対応する教育の推進及び充実

基本方針4 豊かな心を育成し社会性を高めます	
推進目標1 道徳的実践力の向上と規範意識の向上	
施策1	道徳教育・人権教育の推進
施策2	体験活動等の推進
推進目標2 コミュニケーション能力と社会性の向上	
施策1	人間関係づくり活動の充実
施策2	話し合い活動の充実
推進目標3 生徒指導の機能の向上	
施策1	生徒指導体制の充実
施策2	いじめ問題への対応
施策3	学校教育相談体制の充実
推進目標4 情操教育の充実	
施策1	音楽教育の振興
施策2	文化クラブ活動の振興
施策3	子供の読書活動の推進

■船橋の教育目標

生涯学び活躍できる環境を整え、
生涯学習社会を実現する

2つの教育目標
8つの基本方針

自立して、主体的に社会に関わる
ことができる子供を育成する

基本方針 1 生涯学習の推進を図ります

- 生涯を通じて市民が自分らしく学び続け、学びの成果を活かすことができる施策を推進します。
- 多様なニーズに対応したスポーツ活動や文化活動などの生涯学習活動を支援します。
- 学習機会の提供を行い、地域の仲間の輪を拡大することにより、生きがいのある心豊かな人生を送れるよう、生涯学習に関する施策の充実を図ります。
- 人生100年時代を見据え、全ての人のウェルビーイングの実現のために、学習機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境の充実を図ります。

基本方針 5 健やかな体づくりを進め体力の向上を図ります

- 学校における体育指導の充実を図るとともに、子供たちの健やかな体づくりと体力の向上を図るために体力づくり活動を推進します。
- 部活動の指導力向上を図るとともに、外部指導者等の派遣や地域連携により、運動部活動の更なる充実を図ります。
- 子供たちが生涯にわたって心身ともに健康な生活を送れるよう学校保健の充実を図り、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるための食育を推進します。

基本方針 2 家庭と地域の教育力向上を図ります

- それぞれの学校において、地域との連携及び協働により、「社会に開かれた教育課程」の実現を図っていきます。
- コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)と地域学校協働活動を一体的に取り組める体制を整備するとともに、子供たちの体験・交流活動及び青少年健全育成の推進を図ります。
- 家庭教育を学校や地域で支え、学校教育の目標を地域や家庭と共有して子供を育成する体制を構築します。

基本方針 6 教職員の力量を高め指導力を発揮できる環境をつくりま

- 初若年層教員やミドルリーダーの育成をはじめ、変化の激しい社会の中で複雑かつ多様な教育課題に対応できるよう、教員の資質の向上を図るための研修体制の一層の充実に向けて、環境を整備していきます。
- 学校教育や教職員に対する信頼性を向上させるため、教職員の不祥事根絶やモラル(士気)を高める取組を実施し不適切な服務上の問題への厳正な対応を行います。
- 「船橋市立学校における働き方改革推進計画」の改定を適宜行い、業務の質的転換及び量的精選を図るとともに、教職員が一人で悩み、問題を抱え込むことなく、気軽に相談できる支援体制を整えます。

基本方針 3 学ぶ意欲を育て確かな学力の向上を図ります

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業を工夫・改善するとともに個に応じた指導の一層の充実を図り、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、子供たちの学力や学習意欲を高めます。
- グローバルに活躍する人材を育成するために、外国語教育の充実を図り、これまで取り組んできた小中連携英語教育を一層推進します。
- 言語能力の確実な育成を目指して、国語科での指導の充実とともに各教科等においても言語活動を充実します。
- 他者と連携・協働しながら、社会で生きていく力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む主権者教育を推進します。

基本方針 7 ニーズに応じた支援の充実を図ります

- 一人一人が適切な教育的支援を受けられる仕組みを整備し、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」を充実させます。
- いじめ等の問題行動への学校内外における相談体制の充実を図るとともに、誰一人取り残されない学びの保障に向けて不登校の子供等の教育機会の支援を図ります。
- 海外から帰国する児童生徒への支援や外国人児童生徒等の受入体制の整備や指導体制の充実を図ります。
- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対する学用品費等の一部を援助することを引き続き実施します。

基本方針 4 豊かな心を育成し社会性を高めます

- 「特別の教科 道徳」の授業を道徳教育の要として、子供の発達段階に応じた系統的な道徳教育を推進するとともに、授業の公開等により、家庭や地域と連携した取組の充実を努め人権教育の充実を図ります。
- 子供のコミュニケーション能力を高め社会性を向上させるための取組や体験活動、交流活動を奨励します。
- いじめや不登校、問題行動等の生徒指導上の諸問題について、関係機関等と連携し、未然防止と早期発見・早期対応につながる効果的な取組を推進します。
- 読書活動の充実や、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の育成を目指し、情操教育の充実を図ります。

基本方針 8 質の高い教育環境を整備します

- 学校及び社会教育施設の老朽化への対策として、施設の修繕や改修等を船橋市公共建築物保全計画等に基づき計画的に行います。
- 学校と地域のボランティアや関係機関との連携により、地域ぐるみで子供の安全を守る環境の整備や、子供自身が安全な行動をとれるようにするための安全教育の充実を図ります。
- ICT環境の充実、学校規模・学校配置の適正化に取り組み、より充実した教育環境の実現を図ります。